

施策案に対する意見等の概要と意見等に対する市の考え方

番号	意見等の概要	意見等に対する市の考え方
1	<p>太田市は県内でも犯罪が多いし、その被害者はかなりの数だと思えます。被害に係る経済的負担の軽減を図るため、見舞金の支給、心身に向けた影響も大であるから、保健医療サービス、福祉サービスの提供、安全確保するため一時的な保護、施設への入所による保護、個人情報適切な取り扱い確保、居住の安定を図るため、市営住宅への入居における特別の配慮、就業の支援等やる事がいっぱいあり、条例をつくる事は、市民が安心して暮らすことができる地域社会を実現するため必要だと思えます。遅かりしで1日も早く制定し、具体的に着手する必要有り。すでにやっていると思われませんが。</p>	<p>本条例は、犯罪等により被害を受けた被害者若しくは家族、遺族を総合的に支援するものです。                  被害を受けた被害者はもとより家族、遺族の心身の不調や経済的な問題、周囲の偏見や心無い言動、インターネット等を通じての誹謗中傷などによる二次被害が平穏な日常を取り戻す障壁になっています。市民が被害を受けた時から再び平穏な日常を営めるようになるまでの間、必要な支援を受けられるよう各施策の推進を図ってまいります。</p>